

【ステップ1】 「協会指定管理者（初級）」の取得 管理者の連携促進・組織強化を目指す

Ⅲ 協会指定管理者(初級)の取得

・研修の履修が登録されると、「協会指定管理者（初級）」が取得済みになります。
マイページ左メニュー欄「生涯学習管理」→「協会指定管理者」で確認ください。

協会指定管理者(初級)	取得	取得日
	取得済	2016/02/12
協会指定管理者(上級)	取得	取得日

<要件:協会指定管理者(初級)>

手順	内容	詳細	取得	取得年月日	申込
①	管理者証明の申請	<必要書類> (1) 5年以上管理に従事していることを証明書（職位は主任以上1施設複数登録可） (2) 以下のいずれかを証明書 ・ 会長の推薦 ・ 会主催のマネジメント研修の修了 ・ 回復期セラマネ、訪問リハ管理者あるいはその他医療的マネジメントコースを卒業した者	取得済	2016/02/12	取得済
②	協会指定管理者研修	<研修会内容> (1) 地域包括ケア推進に伴う講義「各県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」 (2) 協会の求める管理者像	取得済	2016/02/12	申込

<要件:協会指定管理者(上級)>

手順	内容	詳細	取得	取得年月日	申込
①	e-ラーニング	内容:理学療法士の将来を把握する(8時間程度) ①医療 ②介護 ③教育 ④障がい児・者 ⑤法律、制度、政治	未取得		こちら